



Media Release

シンガポール

2020 年 10 月 27 日

ドイツ銀行、カルパナ・シーズプリを採用、アジア太平洋地域における ESG チームを拡大

ドイツ銀行（銘柄コード XETRA: DBKGn.DE / NYSE: DB）は、アジア太平洋地域の ESG チームにカルパナ・シーズプリ（Kalpana Seethepalli）を採用したと発表しました。本採用は、今年 5 月にカムラン・カーンがアジア太平洋地域の ESG 責任者として就任したことに続くもので、この新設されたポジションに就任したシーズプリは、ESG 取引の結果のフレームワーク、測定、モニタリング、持続可能な金融タクソノミ（分類）においてチームをリードしてまいります。

シーズプリは、ドイツ銀行入社前は Infra-Tech Capital 社という、いわゆるインパクト・ファンドで、サステナビリティ&インパクト担当マネージング・ディレクターとして、テクノロジーを活用したインフラ・サービスの提供、国連の持続可能な開発目標（SDGs）を達成する企業に投資する業務に携わっていました。それ以前は世界銀行グループに勤務し、持続可能な開発と投資政策、ブレンデッド・ファイナンス、パブリック・プライベート・パートナーシップ（PPP）に注力していました。シーズプリは、商業上採算が取れる投資において、ポジティブな ESG インパクトを実現するためのフレームワークの設計、測定、報告の世界的な専門家です。

ドイツ銀行アジア太平洋地域の CEO であるアレクサンダー・フォン・ツァ・ミュレンは次のように述べています。

「アジア太平洋地域では、ESG の影響がビジネスや投資の意思決定の中心になっていることは明らかです。顧客が我々銀行パートナーに対し、実績ある ESG の専門知識を求める傾向が急速に高まっています。ドイツ銀行では、アジア太平洋地域の成長戦略の重要な要素として、ESG の能力を強化し、すべての事業とサービスに組み込むことに注力しています。」

また、カムラン・カーンは次のように付け加えています。「ここ数ヶ月間、ESG 関連の案件に顧客から大きな関心が寄せられており、当行のトランザクション・パイプラインの開発にも勢いが増しています。シーズプリの入社によって当行には強力なカバレッジ、ストラクチャリング、トランザクション・サービス能力を補完する、最高のサステナビリティの専門知識が加わることとなります。これは、コンテンツとプラットフォームの強力な組み合わせであり、アジア太平洋地域の ESG 市場を牽引する当行の成長をさらに加速させるでしょう。」と述べています。

ドイツ銀行は、長年にわたり持続可能性において長期的展望をもって臨んでいます。1992 年から国連における環境計画金融イニシアティブのメンバーであり、持続可能な開発宣言に署名、2012 年より業務における気候中立性を達成し、2015 年からはパリ協定を支持しています。2019 年には「国連における責任ある銀行業務のための原則」の創設署名者となりました。

2020 年、化石燃料ポリシーを厳格化し、2025 年までに世界的な石炭採掘関連事業を終了すること、また、2025 年までに持続可能な融資と投資の総額が 2,000 億ユーロを超え、その業務はすべて再生可能エネルギーで賄われることを約束しています。

本件に関する報道関係者からの問い合わせ先

ドイツ銀行グループ広報部

03-5156-7703

tokyo.communications@db.com

ドイツ銀行について

ドイツ銀行は、個人顧客、中小企業、事業法人、各国政府および機関投資家に対し、リテール・バンキング、プライベート・バンキング、コーポレート・バンキング、トランザクション・バンキング、融資および資産運用の商品およびサービス、ならびに焦点を絞った投資銀行業務を提供しています。ドイツ銀行は、欧州に深く根ざしつつグローバル・ネットワークを有するドイツ有数の銀行です。

本リリースには、将来の事象に関する記述が含まれています。将来の事象に関する記述とは、歴史的事実ではない記述であり、ドイツ銀行の考えや予想、およびその基礎となる前提が含まれます。これらの記述は、ドイツ銀行グループの経営陣が現在入手可能な予定、推定および計画に基づいています。従って、将来の事象に関する記述は、あくまで当該記述がなされた日現在のものであって、当グループはこれらの記述に関して、新しい情報や将来生じた事象があっても、これを更新して公表する責任は負いません。

将来の事象に関する記述は、その性質上リスクおよび不確実性を含みます。従って、いくつかの重要な要因が作用して、実際には将来の事象に関する記述に含まれるものとは大きく異なる結果となる可能性があります。これらの要因には、ドイツ、ヨーロッパ、米国および当グループが収益の相当部分を上げ、資産の相当部分を有するその他の地域における金融市場の動向、資産価値の推移および市場のボラティリティ、借り手または取引相手による将来の債務不履行、当グループの経営戦略の実施、当グループのリスク・マネジメントの方針、手続および方法への信頼性、ならびに米国証券取引委員会（SEC）への情報開示に関連するリスク等が含まれます。このような要因については、SECに提出した当グループの2020年3月20日付年次報告書（Form 20-F）の「リスク・ファクター」の表題のもとで詳しく記載されています。当該報告書の写しは、請求により入手可能であり、またwww.db.com/ir からダウンロードすることができます。